

社員が辞めない**経営指針**とは

報告者：前川 宙貴 氏
天満法律事務所 弁護士

前川さんがパートナー弁護士として
現所長の元に居つづける理由は

“自分の考え方に近いものを感じるから”

それは経営者の考えが社員に

“伝わっている”証です。意見の食い違いを
放置せず、**未来をどうしていくのか**について
話し合いを行い、解決すること。

それが無ければ、退職者は出てしまいます…

本例会では、課題の本質を深め合い、自社で
実践できる事やそのヒントを、お互いに見つ
け出せるテーブル討論を用意しています
徹底した話し合いで課題を解決しましょう



会社概要

資本金：500万円
従業員数：弁護士4人 事務局6人
年商：1億円
営業内容：弁護士業
本社所在地：
大阪市北区西天満2-2-3
ユニシオ西天満二丁目 A07号
入会年：2013年2月13日

【当支部の例会は、懇親会を第2部と位置づけ、更なる発表者の“気づき”を引き出す文化があります】

日 **10月25日(金)**
時 **18:30** 開会 (18:00 受付開始)

場 **ガーデンシティクラブ大阪**
所 TEL：06-6343-7770
大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 6F
JR大阪駅・阪神梅田駅・地下鉄西梅田駅より徒歩5分

参加費 **無料** (懇親会費4,000円)

出欠のご返事は、e. doyu 又はFAX 06-6941-8352 までお願いします



阪神支部 7月例会に 出席 欠席 懇親会に 参加 不参加

●支部名

●会社名

●氏名

ゲストの
●氏名/
会社名